

平成 27 年度 事業総括報告書

事業項目

1. いしなぐ福祉社会事業計画について
2. そよ風の家事業計画について
3. そよ風の家（短期入所）事業計画について
4. いしなぐ（多機能型事業所）事業計画について
5. ピーターパン事業計画について

事業内容及び総括（概要）

1. いしなぐ福祉社会事業計画について

事業計画の項目

- | |
|---|
| 1.事業の目的 2.法人の事業 3.事業経営の基本理念
4.本年度事業の基本方針 5.組織図 6.役員及び評議員の定数
7.職員定数 8.理事会及び評議員会の開催
9.監査の実施 10.本年度の重点事項 11.事業経営の財資源に関する事項
12.業務分掌 |
|---|

事業実施等の概要

法人の事業計画については、上記、いしなぐ福祉社会の事業計画の項目全般について、特に支障なく実施されたものと思います。

法人の事業としては、そよ風の家、そよ風の家（短期入所）、いしなぐ（多機能型事業所）、ピーターパンの各事業において、財政、運営面に支障なく、又、利用者の支援に関する事項についても計画に基づいて支援活動ができたものと考えています。

また、重点事項に掲げた財源の安定化については、利用者の増減も特になく、収支予算の範囲で運営することができた。又、事業所の公共性としての役割、人的・物的施設機能における面においても地域貢献がなされたものと考えています。

短期入所事業については、10月から事業が開始され、一定の事業成果を見ることができたと考えています。

2. そよ風の家事業計画について

事業計画の項目

1.基本方針 2.事業運営の重点事項 3.ゆとりある暮らし 4.プライバシーの保護 5.健康管理 6.食事サービス 7.安全管理 8.日課表 9.年間行事予定

事業実施の概要

現在（平成27年度）、グループホーム「そよ風の家」入居者人数女子10人、男子4人、計14人の方々が利用。日中は、全員いしなぐを利用し、生産活動や生活面、健康面等、支援サービスを受けながら充実した日中の活動が行われたと考えています。

平成26年5月に法人所有のグループホームの建設が実現して、現在、女子10人の利用者の皆さんが利用し日常生活を行っています。

また、男子用グループホームについては、26年度の建築計画のもとに取り組み、26年12月に完成、27年1月開所を迎え、現在、男子4人の利用者の皆さんが生活をしています。1年、2年を経過したなかでホームでの生活にも慣れ、生活リズムもある程度確立されてきていると思慮されます。

日常生活は、楽しく、ゆとりある生活を目指し、健康面に配慮しつつ、余暇活動を楽しみながらホームでの生活を行っている状況にあります。

健康面においては、事業所での定期検診や定期受診等を受けている利用者もいるが、日常的に健康で安定した生活が送られているものと思います。

一方、生活全般を支援するうえで世話人・生活支援員、夜間支援従事者、父母、事業所、医療機関との連携が常に必要であり、年間をとおして健康管理に配慮しながら日常生活の支援を行なっている状況にあります。

休日等の活動では、日中ゆったり過ごしたり、地域行事への参観や買い物、育成会活動への参加やコンサート、カラオケなどを楽しみながら余暇を過ごしています。

個別支援においては、情緒面の詳細な配慮が必要とされることや、社会生活を営む上で他人との人間関係等や危機管理面にも気配りを行い、世話人等・生活支援員、夜間支援従事者、事業所、職場、父母などとの連携を密に相互理解と協力の下での支援が必要とされる。

3.そよ風の家（短期入所）事業計画について

事業計画の項目

1.基本方針 2.事業運営の重点事項 3.事業内容 (1)住環境の提供 (2)食事管理 (3)健康管理 (4)服薬管理指導 (5)夜間の相談支援 (6)緊急時の対応(7)利用者の定員 4.支援職員体制 5.日課表 6.年間行事予定

事業実施の概要

短期入所事業については、グループホームと同様、比較的ニーズが高く、事業が期待されたところであります。今後も目的に沿って有効活用できることと思います。

平成27年度、10月から事業開始。27年度利用状況、11人、月別利用状況 10月（2人）、11月（1人）、12月（3人）、1月（1人）2月（2人）、3月（2人）

事業計画については、項目に沿ってサービスを提供し、これまで利用された方々には、事業に対する一定の評価を頂けたものと考えています。

支援体制については、同性で対応し、利用者には特に支障なくニーズに沿った利用がされているものと考えています。

危機管理面については、職員、事業所、父母などとの連携を図り、相互理解のもとでの支援が必要とされる。

今般、緊急一時利用（避難）について、行政からその意向が期待されています。

4.いしなぐ（多機能型事業所）事業計画について

事業計画の項目

1.事業の目的

1.事業の目的

2.職員に関する事項

1 職員定数

職員の支援体制の連携強化に関する事項

1. 支援体制に関する事項

職員の資質向上に関する事項

1.施設長関係研修 2.職員、利用者支援関係研修
3.事務等関係研修、他

会議等に関する事項

1. 職員会議（毎月） 2.支援会議（毎月） 3.ケース会議（毎月）
4.各事業別事業計画 5.個別支援計画、6.個別支援記録
7.モニタリング 8.各班の支援計画、9.個別支援計画の検討、反省

3.利用者の支援に関する事項

- | |
|--|
| ① 理念に関する事項 ②個別支援計画に関する事項 ③雇用システム、人間関係、社会の仕組みに関する事項
④職場実習に関する事項 ⑤防災・交通安全関係 ⑥重度利用者に対する支援 ⑦地域行事に関する事項 ⑧自立生活訓練・学習に関する事項 |
|--|

4.多機能型事業の内容

- | |
|--|
| 1.生活介護
2.就労継続支援B型
①公園班（公園等管理作業）、②園芸班（園芸作業） ③工芸班（木工作業、さをり織り作業）、 |
|--|

事業実施の概要

27年度の年間事業計画に基づき、上記、各項目の内容に大きな支障もなく実施・取り組むことができたと考えています。

利用者支援に関する事項では、担当職員が個別支援計画案を作成し、各班の職員、更に全職員で検討を行ない、サービス管理責任者の修正、承認を得て作成されます。個別支援計画を全職員で共有し、その個別支援計画の内容について、年度はじめの三者面談（利用者、父母・家族、担当職員）において検討・修正を加え、支援サービス内容の共通理解を得て、短期、長期の目標を掲げ、日常の支援とモニタリングを行い、目標達成に向けての支援に努めた。また、支援過程においては、状況に応じて父母との連携を随時行いつつ、支援内容の充実・向上に努めたものと評価したい。今後も父母との連携を密にしながら利用サービスや支援の充実強化に努めていきたい。

生産活動に関する事項については、全体の生産活動の結果、予定した収支目標を達成することができ、工賃、賞与の支給に支障なく予定どおり支給することができた。

就労継続支援B型事業の公園班、園芸班の外勤作業は、名護市からの委託で責任を伴う作業である。作業内容は、主に除草作業やトイレ清掃、ゴミ拾いでハードな面もあり、特に夏場には体力的な疲労もあり利用者、職員の頑張りを評価したい。

また、さをり織り作業、木工作業においも製品の完成度も高く、次年度も更に充実した内容の製品作りに努め、販売の向上を図りたい。また、定期的

にさをり織りの応援を頂いているボランティアの皆さんには感謝し、今後も継続して応援をお願いしたいと考えています。

生活介護事業においては、レク活動や歩行・機能訓練、読み聞かせ、創作的活動等（調理実習、買い物指導等）の諸活動を行い、ゆるやかな日課で、医師、看護師による健康管理にも配慮しつつ充実した活動ができたと考えています。

5.ピーターパン事業計画について

事業計画書の項目

1.事業の目的	2.支援方針	3.利用日時	4.日中一時支援サービスの内容
5.月別行事計画			

事業実施の概要

事業開始から8年経過。現在（27年度）の利用登録者数19人、職員体制3人（常勤2人）。

活動内容においては、学習指導、おやつ作り、屋外活動、送迎サービス、誕生会等を行い、利用者のニーズに沿って活動するとともに、安全管理、健康管理等については、家庭との連携を行い、積極的な支援とサービスを提供することができたと思慮する。

また、27年度の名護特別支援学校の高等部を卒業した利用者3人について、進路相談や家族支援を行い、卒業生3人中、1人は地域の生活訓練事業所を利用。2人目は、病院が経営する地域の老人デイサービスの職員として就職。3人目は、地域の自動車修理工場へ就職することができた。（休日や時間外などにはピーターパンを利用）。

障害児（者）をとりまく地域環境において、一定の地域貢献ができたと思います。又、事業の収支においては、なんとか経営が維持できている状態にあります。

今後も対象者の皆さんに有効利用して頂く為に、事業の啓発を図るとともに、家庭、学校、地域と情報を共有しながら個々の自立に役立てる支援体制とサービスの充実を図っていききたい。

平成 28年 5月 27日（金）
社会福祉法人いしなぐ福祉会
理事長 島袋紀男